

福田素子著『債鬼転生——討債鬼故事に見る中国の親と子』 ——明末白話小説との関係から

千賀 由佳

はじめに

『債鬼転生——討債鬼故事に見る中国の親と子』（知泉書院、二〇一九年。以下「本書」）は中国の怪談である討債鬼故事を主題とし、これと関連する幅広い時代や地域の物語を取り上げて考察を行っている。その第一章ではインドおよび中唐までの中国における輪廻と復讐の説話の変遷が論じられ、続く第二章では鳩摩羅什訳『衆經撰雜譬喻』下巻「嫉妬話」に淵源すると見られる複数の転生復讐故事（以下「『嫉妬話』系説話」）が紹介される。そして第三章の冒頭では討債鬼故事成立の条件として「債権者が債務者の子供に転生する」、「子供であるということを利用して、金を取り返す」という二要素が提示され、現存最古の討債鬼故事として唐代の文言小説「党氏女」が紹介される。第四章では債務者が債権者の家の家畜に転生して償うという畜類償債譚が、第五章では王梵志の詩「怨家煞人賊」が取り上げられ、第六章以降では討債鬼故事の変容および日本での受容が論じられる。

著者である福田氏は第三章の結びで、「嫉妬話」系説話が復讐される側に感情移入する物語であったのに対し、「党氏女」は復讐者に肩入れする物語であると分析する。そして「嫉妬話」系説話は後継者が途絶えていたが、元雑劇「崔府君断冤家債主」として再び姿を現したと指摘する。この雑劇を題材に討債鬼故事の変容を論じた第六章と、同じく雑劇を取り上げた第七章は、討債鬼故事の通俗文学への影響を浮き彫りにしており、筆者にとりわけ興味深い部分だった。本発表では、先にこの二つの雑劇の内容と福田氏の分析に触れた後、明末の白話小説のうちで討債鬼故事と似た要素を含む物語に目を向け、その広がりについて検討を試みた。

一、元雑劇と討債鬼故事

第六章で取り上げられる「崔府君断冤家債主」雑劇には、「前世で金を奪われた者が奪った者の息子に転生して家産を蕩尽する」（本書一五八頁。以下括弧内に本書の頁数を示す）という、討債鬼故事と共通する要素が含まれている。福田氏はこの作品について、「親が救

済される姿を描くことよって俗人の度脱を描く神仙道化劇との親和性を増し、その結果、討債鬼故事に救済の物語という新しい側面を加えることとなった」(一六六頁)、「復讐される親を主人公としながら、恐れとは無縁の物語を作り出し、新しい潮流の源となっていく」(一六七頁)と述べる。

また第七章で取り上げられる「看錢奴買冤家債主」雑劇は、「ある貧乏な男が、神に富貴を得ることを祈って赤の他人の財産を手に入れたものの、財産の元の持ち主の子をそれとは知らずに養子にして、財産を取り返される」(一七三頁)話で、債権者の転生でこそないものの、相手の子供となって金を取り返すという要素が含まれる。福田氏はこの物語で養子にされた人物について、「前世にまで遡る、魂の奥底にわだかまる怨恨というものは持ちようがない」(一八四頁)、「神の定めた運命を成就するための単なる『道具』と化してしまつた」(一八四頁)と述べ、この人物がいれば親の「借り」の調整者として現れることを指摘する。

後世の通俗文学において討債鬼故事にもたらされたさまざまな変化を示すこれらの雑劇は、いずれも後に小説に改編され、明末の濠初による白話小説集『拍案驚奇』中に収録された。

二、「月明和尚度柳翠」中の転生と復讐

明末の馮夢龍による白話小説集『古今小説』の巻二十九「月明和尚度柳翠」のあらすじは、以下の通りである。宋の紹興年間、臨安府尹に着任した柳宣教は、水月寺の僧玉通のみが自分を出迎えなか

ったことに腹を立て、歌妓呉紅蓮を水月寺に送り込み玉通を誘惑させる。色戒を破つた玉通は真相を知って悔やみ、徳行を傷つけられた報いに柳宣教の家風を汚そうと述べる偈を残して円寂する。玉通は柳宣教の娘に転生し翠翠と名づけられる。柳宣教が流行病で亡くなると翠翠は母とともに貧窮し、やがて妓女になり柳翠と名乗る。顕孝寺の僧月明は浄慈寺の僧法空に玉通転生のことを明かし、法空は柳翠に因果の理を説き、月明に引き合わせる。月明は柳翠に水月寺の玉通を尋ねるよう教え、柳翠は水月寺で玉通の残した偈を聞いて前世のことを悟り、まもなく坐化する。この話には金の貸し借りという要素がないため、本書でいう討債鬼故事の定義には当てはまらない。しかし、「仇の子に転生して復讐する」という重要なプロットは討債鬼故事と共通している。

澤田瑞穂氏の「紅蓮柳翠」(『宋明清小説叢考』、研文出版、一九八二年。初出は『早稲田大学大学院文学研究科紀要』第二十号、一九七五年)によれば、この物語の前半に出る、僧が美女紅蓮に迷って破戒するという話は宋代の『侍兒小名録拾遺』に見える至聡禪師の故事に、後半に出る、妓女柳翠が月明に導かれて悟りを得るといふ話は元雑劇「月明三度臨岐柳」にそれぞれ先例が認められ、永樂年間の朱有燾の雑劇「李妙清花裏悟真如」中の記述等から見て、明初の時点でこの二つは互いに無縁であったと推察されるという。しかしその後、嘉靖年間の田汝成『西湖遊覧志』巻十三には、両者が合わさった内容の記事が収められる。その記事には、玉通が破戒した後「後に都の長官(柳宣教のこと)の企みであったと知り、恥じて死に、恨んで『私は必ずおまえの家風を損なってやる』と言った。宣教はまもなく亡くなり、忘れがたみの柳翠が生まれた。出産の夜、

母は一人の僧が家に入ってきて『私は玉通である』と言うのを夢に見た(已而詢知京尹所賺也、慚怩而死、恚曰『吾必敗汝門風』。宣教尋亡、而遺腹産柳翠。坐蓐之夕、母夢一僧入戸曰『我玉通也』)とある。ここでは「仇の子供に転生し、妓女となることで復讐を遂げる」という話が、前半と後半の故事を結びつけている。

前述の小説「月明和尚度柳翠」は、『西湖遊覧志』の記事と筋書きをほぼ同じくしている。討債鬼故事と関連してこの小説で注目すべき点として、第一に復讐者の救済が描かれていることが挙げられる。物語の中で玉通は柳宣教の娘に転生して妓女となる。この時点で玉通の復讐は果たされており、これは「復讐者に肩入れし、復讐の完遂にカタルシスを得る物語」(九二頁)と形容される「党氏女」の物語と近い。その一方で、柳翠は月明から「恩愛は無限ではなく、冤仇にも果てがある。ただ仏性のみは、常に照らして消えることがない(恩愛無多、冤仇有尽、只有仏性、常明不滅)」と説かれ、憎しみを捨てて成仏する。この点では、「嫉妬話」系説話の「救済者は復讐者が心に抱えた怒りを理解し、ときほぐすことができ、それによって怨恨を放棄させる」(六四頁)という特徴と合致しており、復讐を否定し因果をときほぐすという仏教説話のスタンスに則っていると考えられる。ただしこの小説において、月明の救いの手は、復讐対象である柳宣教ではなく、専ら復讐者である玉通(＝柳翠)へ向けて差し伸べられている。福田氏は「崔府君断冤家債主」雑劇について、復讐対象の救済と復讐の完遂という要素を兼ね備えており、「嫉妬話」系説話と「党氏女」の二つの系統の故事が合流した例であると述べるが、「月明和尚度柳翠」においても、救済の対象は異なるものの、やはり二つの系統の故事の合流が見られる。ここには討

債鬼故事を構成する転生と復讐という要素が後世の通俗文学中で展開される際のバリエーションの豊かさが示されていると言えよう。

第二に因果応報が強調されていることが挙げられる。作中では「柳宣教は陰陽を積まなかつたので、娘を台無しにしてしまったが、これこそ一つの罪に対して一つの報いが返されるといふもので、天の理は明らかである(柳宣教不行陰陽、折了女兒、此乃一報還一報、天理昭然)」、柳宣教は人を害したので自分も害を受けた(柳宣教害人自害)と記され、ここには因果応報の思想が現れている。こうした思想は他の通俗文学作品にも見ることができる。たとえば「崔府君断冤家債主」雑劇では主人公張善友が「これは全て私のあの妻が悪業をなして自ら禍を招いたのだ(這都是我那婆婆也作業自殃身)」と語り、「看錢奴買冤家債主」雑劇では貧乏人の賈仁が神から「おまえは前世で罪をなしたので、今世で罰を受けているのだ(你前世裏造下、今世裏折罰)」と言われる(いずれも『元曲選』テキストに拠る)。この種の言い回しは、各々の行いの善悪に応じて報いが与えられるという因果応報のシステムを前提としたものである。もともと「党氏女」の中では「天帝は天下の人が愚かであり、おおよそ皆人は陰で悪事にいそしみ道を曲げ、いつわりにあの手この手を使い、『人は押し切ることができ、神は騙すことができる』と言っているのだとお思いです……この俗を矯めることは虚しく、報いを与えることには完全でないこともあります、あの世のことはまことに騙すことはできないものです……そこで私を遣わし、この身に託してこの地に近づき、愚かな人々を驚かしたのです」(七五頁)、すなわち冥府では全てが見通されるものの因果応報は必ずしも完全ではないと述べられる。これに対して明代の作品の、「一つの罪に対して一

「つづの報いが返される」という言い方は、因果応報のシステムをより完全なものとして提示している。悪事を行えば必ず報いがあるのならば、悪人に罰が下されることに個人の怨恨の有無は無関係となる。通俗文学における、因果応報システムへの関心や信頼という傾向が、個人の復讐の完遂よりも、このシステムの作用によって引き起こされる事件の成り行き自体の焦点化という結果を招き、それが本書でも指摘される、討債鬼故事における怨恨要素の希薄化という現象を招いた要因の一つと考えられるのではないか。

三、前世の借りに関する物語の広がり

白話小説中には前世の借りにまつわる話が他にもあるが、それは必ずしも復讐の物語とは限らず、また債権者と債務者の関係も親子とは限らない。たとえば本書第七章では「金を返しに来る息子たち」の話に関連して、馮夢龍『警世通言』の巻二十二「宋小官団円破氈笠」に触れられている。この話では、歳を取っても子供がでさずいた宋金という人が、子宝を祈願して参詣する道中で、死にかけている僧侶を見かけ、棺を用意してやったところ、その僧侶が恩返しのため自分の子供として生まれてくる。この僧侶は前世の借りを取り立てるためではなく、前世の借りを返すために、相手の子供に転生するのであり、親である宋金の立場からすれば、善行をしたことで善報を得た話となっている。また『古今小説』巻四「閑雲庵阮三償冤債」では、若い男女が尼僧の手引きで結ばれた後、すぐに男性が死んでしまう。後に男性は女性の夢に出てきて、実は自分た

ちは前世で恋人同士だったが、自分が相手を裏切り、相手はその悲しみのために死んでしまったと明かし、「閑雲庵での逢引は、あなたが悪因縁の負債を取り立てに来たのであり、私はすぐに死んで、あなたの前世の命を償った（閑雲庵相会、是你来索冤債、我登時身死、償了你前生之命）」と語る。この話にも前世の借りと取り立てという発想が見られるが、両者の関係は親子ではなく恋人であり、金銭ではなく命によって償いを果たす。

このように、同じく前世の借りをめぐる話の中でも、その借りを取り立てるのか返すのか、借りの内容は金銭かそれ以外（命など）か、また借り手と貸し手の関係は親子か夫婦か等、さまざまなパターンが存在している。

以上、甚だ限定的ながら、白話小説のうちで討債鬼故事と共通項を持つ物語を取り上げてきた。時代ごとの変遷や伝典との関わりも視野に入れながら討債鬼故事を論じた本書の研究成果は、この故事と共通する要素を含む白話小説の淵源や位置づけを考える上で重要な示唆を提供している。同時に、白話小説を通じて、討債鬼故事の後世における発展に対する研究をさらに深めることもできよう。今後の著者による白話小説における討債鬼故事の類話研究を期待したい。